

■平成29年度

上下水道部 経営管理課

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現 状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による効果、 目標達成できなかった事由
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまで)	(どの水準までとする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善 取組①	経営 管理 課	再編した係の成熟	B	係の成熟度を上げる	今年度より、係を「水道係」「下水道係」から「企業総務係」「企業財務係」へ再編している	平成29年度末	一業務一担当者の業務をなくす	・研修等への積極的な参加による専門知識の習得 ・各業務に正副担当者を配置する ・係内の業務を年度途中でローテーションさせる	・人事異動により企業総務係は4名中3名が入れ替わったため、業務の習得に時間がかかっていた ・企業財務係は年度当初に主担当の入れ替えを実施 ・研修等には係員全員が積極的に参加	・企業総務係は、他の担当者の業務に回っていきよう進めていく ・企業財務係は、細かい部分での業務のローテーションを検討する ・研修等には引き続き積極的に参加を促す	・一業務一担当者の業務はない状態である	・各業務に正副担当者を配置 ・企業財務係は年度当初に主担当の入れ替えを実施し、途中からは細かい業務のローテーションを実施 ・課員全員が積極的に研修へ参加 ・年度末及び当初の業務を係の垣根を越えて協力を体制づくり	・課員それぞれが新たな業務へも積極的に関わったことから、組織のレベルは上がってきている ・企業総務係は人事異動の影響があり、係のレベルアップまでには至らなかったが、企業財務係は係の成熟度を上げている
重点 取組①	経営 管理 課	集落排水事業の地方公営企業法適用に向けた確実な取り組み	A	平成30年4月1日に地方公営企業法を適用する	平成30年4月1日に地方公営企業法を適用することについて決定している	平成29年度末	・関係例規の公布 ・平成30年度企業会計予算の成立	・固定資産台帳の整備 ・関係機関との調整 ・企業会計システムの構築 ・関係例規の調整	・関係部局及び金融機関との調整実施 ・固定資産台帳の整備 ・勘定科目等の確定 ・法適用に向けた関係例規の整備(告示済み) ・企業会計システムのカスタマイズ終了	・新年度予算に向けた市長部局との最終調整及び予算編成 ・関係機関への最終確認	・関係例規の公布 ・平成30年度企業会計予算の成立	・関係部局及び金融機関との調整実施 ・固定資産台帳の整備 ・勘定科目等の確定 ・例規の整備 ・企業会計システムのカスタマイズ ・予算原案及び予算書の作成	・H28年度に作成した作業スケジュールを前倒ししながら作業を実施。余裕をもって移行作業を進めることができた。
重点 取組②	経営 管理 課	水道料金改定の基礎的資料の整備	A	水道料金改定のたたき台を準備する	平成34年度に料金改定する方向性となっている	平成29年度末	・料金に算入すべき費用の検討 ・料金体系の検討 ・水道事業計画との調整	・料金に算入すべき費用の検討 ・料金体系の検討	・水道事業計画との調整 ・料金改定の試算作成	・料金改定見直しを作成するまでには至らなかった	・料金に算入すべき費用の検討 ・料金シミュレーションデータの作成 ・料金体系の検討	・水道事業計画(変更)が今年度末に確定したことから、平成30年度に改めて費用を積算し直し、料金改定の試算を行う予定	
重点 取組③	経営 管理 課	料金滞納整理の強化	A	料金滞納の収納強化を図る	昨年度も財産調査、口座・給与差押のほか、支払督促を実施しているが、引き続き取り組みを強化する必要がある	平成29年度末	徴収可能債権(行方不明者を除く)の収納率100%	・お客様センターと連携し、交渉が行き詰まっている債権は、財産調査等の事前通知を実施 ・強制徴収債権は財産調査を行い、徴収可能債権については、口座や給与の差押えを実施 ・非強制徴収債権は、可能な限り身辺調査を行い、差押可能なものがあると判断されるときは支払督促の手続きを進める	・長期未納者及びH29年度不納欠損対象者の抽出 ・未納者の財産等状況調査 ・徴収可能債権の選別 ・お客様センターの交渉の動向を見ながら、必要に応じて給与照会等を実施 ・お客様センターの交渉の動向を見ながら、必要に応じて給与照会等を実施	・長期未納者及びH29年度前期不納欠損対象者の抽出 ・未納者の財産等状況調査 ・徴収可能債権の選別 ・非強制徴収債権については、支払督促を実施する旨の催告文書を送付しながら、必要に応じて口座・給与と照会を実施	・引き続き、長期未納者及び不納欠損対象者を把握し、早期に財産調査等に着手し、催告文書の送付や必要に応じた口座・給与と照会、差押を実施する		

■平成29年度

上下水道部 水道課

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現 状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまで)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	水道課	業務情報の共有化	B	各担当の業務内容を共有する	担当者が不在のとき、業務の内容について把握できていない	平成29年度末		担当者不在でも、各種問合せへ対応することができる。	・月1～2回程度の業務報告会 ・講習会等参加後の発表会 ・緊急対応等経験豊富な職員による課内研修(技術継承)	・共有フォルダの整理 ・配水管漏水等の緊急対応の技術継承 ・研修会参加後の情報共有	・共有フォルダ作成(4月)、随時更新 ・給水工事等申込手続き ・配水管漏水等の緊急対応の技術継承 ・研修会参加者による研修内容説明	・共有フォルダにより情報の共有 ・給水工事等申込手続き指導 ・漏水現場での技術継承 ・研修会参加者による研修内容説明	・担当者不在でも、各種問合せへ対応することができるようになった ・漏水作業に対応できるようになった
重点取組①	水道課	横手市水道事業計画(変更)策定	A	平成27年度策定した「横手市水道事業ビジョン」に基づき、「横手市水道事業計画」の整備内容の見直し	市町村合併後の平成19年度に「横手市水道事業計画」作成。	平成30年2月末	進捗率100%	・人口推計による水需要予測 ・事業分析、課題の抽出 ・計画区域検討 ・整備案作成 ・財政計画の検討	・5月、6月にワークショップを実施 要望、施設整備に係る課題・解決策などに意見交換を行い事業の方向性や整備内容の検討	・今後、緊急度や事業費との検討を行い事業計画の策定(2月末)	・ワークショップを実施して要望、施設整備に係る課題・解決策などに意見交換を行い事業の方向性や整備内容に反映 ・議員全員協議会、地域づくり協議会等への説明並びにパブリックコメントの実施	・平成30年度から横手市水道事業変更計画の実施	
重点取組②	水道課	水道施設情報の整備	B	水道施設台帳の整合と更新	緊急工事等の状況が台帳に反映されておらず、台帳情報と不一致となっている施設が増えている。	平成29年度末	・全施設の現状と台帳情報の整合100% ・更新計画立案 100%	・既設全施設の調査 ・施設機器等の更新検討 ・緊急時対応検討	・水道事業計画で施設情報の確認 ・上水道管路データ補正業務発注 ・弁栓台帳作成業務発注	・適宜、データの更新(年度末)	・水道施設情報の整備	・既設全施設の調査 ・上水道管路データ補正業務の反映 ・弁栓台帳作成業務の反映	・配水管漏水等の緊急時対応ができる
重点取組③	水道課	有収率アップへの取り組み	A	配水管及び給水管からの漏水を減らし、有収水量のアップを図る。	有収率 ・平成25年度 76.72% ・平成26年度 76.73% ・平成27年度 76.76%	平成29年度末	有収率 77.7%	・老朽施設の計画的な整備 ・漏水地域の特定 ・漏水調査による早期発見修理 ・異常配水流量確認	・計画的な老朽管更新 ・調査で判明した宅地内漏水に修理依頼 ・配水流量計の測定調査による配水流量の確認 ・配水管等の経年劣化等により突発的な漏水事故の早期復旧	・引き続き調査で判明した宅地内漏水の修理依頼 ・配水流量計の測定調査による配水流量の確認 ・突発的な漏水事故の早期復旧	・配水管及び給水管からの漏水を減らし、有収水量のアップを図った	・老朽管等の計画的な整備 ・漏水調査の実施 ・配水管、給水管の漏水修理 ・突発的な漏水事故の早期復旧	・漏水量の削減 ※配水管、給水管の経年劣化により突発的な漏水事故が年々増えてきているので有収率の大幅なアップは望めない
重点取組④	水道課	工事の早期発注・完成	A	工事発注件数が多かった昨年より多い状況となっているが、課員協力体制による早期の設計及び発注を実施し、公道上の冬期間工事をなくす	発注件数 平成28年度 31件 平成29年度 35件 冬期間公道上工事 平成27年度 2件 平成28年度 1件	発注 平成29年9月 完成 平成29年12月	工事発注率・完成率 100%	・早期関係機関協議 ・早期設計積算 ・課員の設計及び現場での協力体制 ・施工、工程、安全管理の徹底	・例年より工事件数が多いのに加え、国、県、他部署からの依頼工事の増により、9月末までの工事発注100%は達成できなかった。(H29委託10件、工事64件・進捗率95%)	・予定している工事の早期発注(4件)	・公道工事12月末完了 12件 ・9月末までの工事発注、12月末までの工事完成100%は出来なかった	・他係等への設計依頼、協力 ・一部設計の業者委託	・例年より工事件数が多いのに加え、国や県からの依頼工事が増えたことにより12月末までに100%完成は出来なかった

■平成29年度

上下水道部 下水道課

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況[output・input]		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現 状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまで)	(どの水準までとする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	下水道課	職員の資質向上	B	職員の技術向上と組織力のアップ	技術経験年数が浅い職員が多い	年度末	専門知識の習得と技術の継承	・業務検討会(月1～2回) ・研修会への積極的な参加と報告会の開催 ・フォローアップによる連携強化	1. 研修会参加後の情報共有 2. すべての職員が窓口対応できるための情報共有 3. 担当・副担当による工事対応	1. 基礎知識の習得ができるような風行づくり(オフサイトミーティング等による良好な人間関係構築とフォローアップ)	知識の習得や技術の継承が図られ、課全体がレベルアップした	・正副担当制 ・現場や窓口対応の2人制 ・会話重視の職場環境の充実 ・研修会へ積極的な参加	経験値が大きく影響する職場であるが、1・2年目の職員へのフォローにより、個々のスキルがアップした。
重点取組①	下水道課	生活排水処理施設機能の適正な維持・更新	A	生活排水処理施設全体のストックマネジメント計画の策定	・老朽による要点検箇所(マンホール開放入孔150カ所)調査済み	年度末	1. 生活排水処理施設の点検・調査・改善・修繕のストック維持管理計画の策定 2. アセットマネジメントに向けた検討・準備	1. スtock点検・調査の実施 2. 点検履歴の台帳化	1. スtock点検 重要幹線マンホール410箇所 2. 判定基準の検討	1. 点検調査の継続 2. 評価項目・判定基準の策定、健全度判定を行い、点検履歴台帳を作成	1. マンホール点検410箇所 2. 判定基準を定め、診断状況をデータベース化	1. 重要路線のマンホール状態を目標により診断 2. 点検項目、点検結果の施設情報を評価	1. アセットマネジメントに向け、マンホールのStock状況を16項目において調査し、緊急度等を判定した。マンホールの破損による事故回避のための状態監視保全基礎データとした。
重点取組②	下水道課	新たな公共下水道計画の立案	A	公共下水道事業計画変更と管路更生計画の検討	・事業計画変更予定 ・防災安全交付金の要望に向け管路再生計画の策定が必要	年度末	1. 公共下水道事業計画変更 2. 管路更生計画の検討	1. 事業計画変更に向けた関係部署との調整と変更区域・手法の検討、住民周知等準備作業を行う。 2. 卸町地区の管路更生を実施するとともに、管路更生計画を検討する。	1. 都市計画決定、下水道事業計画を 秋田県と下協議実施(4回) ・議会産業建設常任委員会説明9月 ・住民説明会9月 2. 工事発注済み	1. ・都市計画審議会11月 ・都市計画決定 12月 ・下水道計画変更 2月 ・都市計画県認可 3月 県流総計画との調整が必要	1. ・都市計画決定の変更は、決定指示済み ・公共下水道事業計画の変更は関係書類を作成済み 2. 卸町地区の3年計画最終年度の工事完了	1. 都市計画審議会、住民説明、関係機関協議は、計画どおり終了 2. FFT-S工法を採用	1. 上位計画である秋田県流総計画の変更が次年度になるため、本市の事業計画の変更も次年度の変更手続きとなる。 2. 改善更新に向けた管更生工法の研修を積極的に行い、現場に最適な工法等技術を習得した。
重点取組③	下水道課	持続化可能な農業集落排水施設	A	農業集落排水事業の安定した経営基盤の確立	横手市生活排水処理構想の長期計画で集落排水施設の統合を計画	年度末	1. 農業集落排水施設統合に向けた機能診断の実施(大森・十日町・本郷処理区) 2. 不明水調査の実施、対策の検討	1. 浄化センター機能診断の実施(8月から11月) 2. 不明水の調査の実施とその対策の検討(8月から11月)	1. 機能診断実施 ・基本計画作成のため県道占用について秋田県と下協議実施 2回 2. 不明水調査実施	1. 機能診断、基本計画作成統合に向けた国・県と占用等について協議の実施 2. 不明水調査継続と対策の検討	1. 大森・十日町・本郷浄化センターの機能診断の実施 2. 不明水調査の実施	1. ・各処理場のコンクリート劣化調査の実施 ・国・県の河川・道路管理者へ事業説明、占用や承継等の下協議 2. 有水率が78%のため、管路目視・TV調査を8.6km実施	1. 機能診断結果に基づき、基本計画を構築する。 2. 管渠・汚水樹の不明水対策を計画する。
重点取組④	下水道課	雨水による内水対策	A	雨水施設のStock点検・調査の実施と、都市浸水地域の把握、対策の検討	・都市下水道(開渠部)について点検実施済み ・暗渠部未実施	年度末	1. 雨水施設の暗渠部のStock点検調査の実施 2. 都市浸水地域の把握、対策の検討	1. 暗渠部の点検に基づく対策の検討 2. 都市浸水地域の把握のための調査の実施	1. 点検箇所の検討 2. 都市下水道洪水箇所の調査確認(十文字大宮川第2都市下水道)	1. 点検の実施(11月)と対策の検討 2. 洪水箇所の浸深の実施11月	1. 都市下水道調査点検 3,538m 2. 地域局と合同現地調査。下町都市下水道の浸深	1. 開渠部のみでなく、暗渠部のカメラ調査を実施 2. 現地調査十文字地域3回、平鹿地域2回 ・浸水対策関係部署合同会議の実施	1. 今年度より3年継続で点検を実施し、修繕計画や緊急対策、浸水対策の基礎データとする。2. 十文字大宮川第2都市下水道は豪雪のため浸深を実施できなかった。次年度4月実施予定。
重点取組⑤	下水道課	横手市生活排水処理構想に基づく計画的な整備に向けた取り組み	A	合併処理浄化槽の設置促進と、市設置浄化槽の個人譲渡に向けた取り組み	・下水道区域から浄化槽区域への変更(1,046戸) ・個人譲渡希望者あり	年度末	1. 新たな合併処理浄化槽区域への設置啓蒙 2. 市設置浄化槽の個人譲渡に向けた取り組み	1. 戸別訪問等による積極的なPRの実施 2. 譲渡に向けた意思確認の実施と譲渡の方向性の検討	1. 下水道計画変更に伴い、変更区域に啓蒙文書の配布 9月 ・住民説明会の実施 9月 2. 浄化槽個人譲渡実施先進地にて研修7月	1. 浄化槽普及促進の啓蒙広報 2. 浄化槽維持管理の基本方針の策定 ・環境省・土地改良区等関係機関と下協議	1. 下水道事業計画変更に伴い浄化槽区域へ変更を周知するとともに、住民要望を把握 2. 譲与に向けた浄化槽整備事業統一に向けた基本方針を策定	1. 住民説明会、啓蒙文書の配布、意見要望の取りまとめ 2. 先進地視察の実施(一関市)	1. 変更区域の浄化槽設置は2件であった。引き続き加入促進を図っていく。 2. 譲与について課題が多く、関係機関との協議も必要である。また譲与希望者が6%であることから、啓蒙を含めたアンケートを再度実施する。